

速報 れんごう札幌

連合北海道札幌地区連合会

2011年10月20日発 第50号発行責任者 平野博宣 011-210-0505 Fax011-210-0606

これがオシ流!

伝統は守る! 札幌圏燃料手当て交渉が熱い!

札幌圏伝統の燃料手当交渉が9月下旬から始まっています。札幌地区連合会の2011越冬手当方針では、灯油需要期には1090円に達するとし、交渉は各組合の情報交換を密にし、地域総掛りで取り組もうと提起しました。9月30日の灯油生協価格は前年比11円高の84円となっています。正に地域総掛り体制が必要な状況です。今日までに札幌地区連合に寄せられた地場組合の交渉状況は右表のとおりです。札幌地域労組、UIゼンセン同盟及び基幹労連の3産別7組合のうち6組合が妥結しています。厳しい環境の中、札幌圏伝統の燃料手当を守る気迫ある交渉を展開しています。この他にUIゼンセン同盟加盟数組合が本日から交渉の山場に入ります。札幌地区連合は逐次速報で交渉状況をお知らせします。積極的情報提供をお願いします。

【2011越冬手当交渉状況 10/20現在】

組合名	支給内容	
札幌地域労組	公清企業 支部	118,000円 (59円×2000リットル)
	札幌支部	1800リットル×生協価格 1月時点で 実勢価格の差額支給
	東部清掃 支部	145,000円(世帯主) 96,000円(非世帯主)
	タクマテク ノス支部	120,000円
	中央清掃 支部	136,000円 (68円×2000リットル) 交渉中
UIゼンセン同盟	2000リットル×75円	
西光運輸労働組合	1月時点で 実勢価格の差額支給	
基幹労連	152,000円	
豊平製鋼労働組合	(80円×1900リットル)	

救国の策「公契約条例」! つくろうよ!!



【10月18日付北海道新聞朝刊より】

札幌市の公契約条例制定の取り組みが注目を集めています。札幌地区連合会は2002年より公契約条例制定を、札幌市をはじめ道・国などに必要性を主張しています。2012年度札幌市予算編成へ向けた政策要求においても、早期制定強く求めています。札幌市は今年度中(2012年3月迄)の制定を明言し、これまで札幌地区連合会と3度の事務方打合せを行っています。対象業務を工事及び業務(役務)のほか指定管理業務も含むとしています。賃金水準は国や道・市の基準を比較検討し、外部委員会に諮るとしています。また、発注価格について事業健全運営が可能な水準に引き上げることも検討しています。公契約条例は日本を蘇生させる救国の策です。札幌地区連合は今後も効果的条例となるよう取り組みます。